

目 次

第2号（9月10日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
木 村 繁 君	4
笠 原 秀 樹 君	8
吉 村 春 男 君	12
○散 会	17

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門		○	
7	佐々木一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美		○	
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

6 番議員	田中 太左エ門	7 番議員	佐々木一郎
-------	---------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局書記	杉森 匡
------	-------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和2年9月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和2年9月10日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（青柳良彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11人です。なお、伊部良美君から1日、田中太左エ門君から午前中の欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（青柳良彦君） 日程第1 一般質問。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日は、一括質問、一括答弁方式での質問を行います。

12番、木村 繁君。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 先般、俳優の渡哲也さんが目を落とされました。日本一サングラスの似合う俳優さんだと私は思います。大ファンでした。ヒット曲に「くちなしの花」がありますが、私もカラオケでよく歌います。十八番とは申しませんが、十六番ぐらいだというふうに私は思っております。なお、念のため、今現在はそういう店の出入りはございませんので、議長にご報告をさせていただきたいというふうに思います。ご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。初めに、中高年ひきこもり支援についてお伺いをします。

全国で、40歳から64歳のひきこもり状態の人は約61万人いると言われております。国が中高年を対象に初めて実施した全国規模の調査が公表され、社会に大きな衝撃を与えました。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢の親とともに社会的に孤立するケースも少なくありません。

さらに、中高年のひきこもり世帯の親は、団塊の世代が多くを占めています。中高年のひきこもりは、個人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき、大変重要な課題と捉え、次のことが強く求められています。

1つ目、より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にあウトリーチ、訪問型です、支援を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった、対本人型のアウトリーチ支援を実施し、また、これらを行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。

2つ目として、支援の充実を図るため、市町によるひきこもりサポート事業を強化し、社会参加の場の確保や講習会の取組などを促進すること。

3つ目としまして、8050問題など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるように、断らない相談支援や伴走型支援など、市町がこれまでの制度の枠を越えて包括的に支援できる、新たな仕組みを構築することの3点です。

そこで、本町における中高年ひきこもりの実態及び相談支援機能の窓口強化、新たな財政支援の仕組みをつくり、ひきこもりサポート事業の強化など、今後の行政対応について町長の所見をお伺いいたします。

次に、当町における防災・減災についてお伺いをいたします。

本年に入り、熊本、山形を中心とした集中豪雨が、日本全国で大きな被害をもた

らしました。災害大国とさえ言われる我が日本において、災害への備えに漏れがないか、常にチェックをして対策を磨き上げていくことが欠かせないと思います。

そこで、住民に最も身近な市町によるきめ細かい対策が重要になりますが、実際には思うように進んでいないのが実情です。内閣府によると、2013年成立の国土強靱化基本法において努力規定になっている国土強靱化地域計画について、全都道府県で作成されているとのこと。しかしながら、市町では、昨年5月現在で111市区町村にとどまっており、全体のわずか6%に過ぎないそうであります。

国土強靱化計画は、生命の保護をはじめ行政機能や産業活動の維持などを柱に、それぞれの地域でどこが強く、どこが弱いのかを洗い出し、自主防災組織の組織率や利用者が多い建築物の耐震化率など、具体的な取組を数値目標で示すものですが、策定作業を担う市町の取組は遅れているのが現状だと言われている。その理由としては、主に人手とノウハウの不足が上げられるそうであります。政府の国土強靱化推進室は、計画策定に関するガイドラインを作成しており、自治体への出前講座も用意しているとのことであります。また、大地震のように広範囲の被害が想定されるケースに備え、複数の市町が協議会を設けて共同策定することも可能だそうであります。

そこで、この国土強靱化地域計画について、町行政としての考え方、取組状況及び県との連携等について、町長の所見をお伺いします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、中高年ひきこもりへの支援についてでございますが、これまでひきこもりの問題は、若年・青年層の課題として議論がなされてきました。そこで、平成30年に内閣府が、全国の40歳から64歳までの5,000人と同居する親を対象に、生活状況に関する調査を実施し、全国で61万3,000の方がひきこもり状態にあるという推計結果が公表されております。

この調査結果から、福井県でおよそ3,600人、越前町では約80の方がひきこもり状態にあるということが推計されます。しかし、ひきこもりは当事者本人がほとんど外に出ない、また家族の方はひきこもりの事実を周囲に知られたくないという思いが強く、なかなか表面化しにくい問題であり、本町におけるひきこもりの正確な人数は把握できていないのが現状でございます。ただ、毎年新規の中高年ひきこもりの相談件数が一、二件であること、これまでに相談を受け、継続的に関わっている件数が十数件あることを考えますと、本町にはおよそ20人程度の方がひきこもり状態にあると見込まれます。

相談のほとんどが、全国でも問題になっている8050問題であります。内容としましては、相談者は70代、80代の高齢の親で、40代、50代の中高年の子供が10年、20年と仕事をせずにひきこもっていて、親の年金で生活しているため収入が少ないこと、自分が亡くなったときの将来への不安についてが主なものです。

相談に対し、町では訪問を基本とした対応をしておりますが、当事者に会うことが難しいことや、会えることができても、すぐに問題が解決することは難しく、当事者の思いに寄り添いながら、今後について一緒に考えていく伴走支援に努めております。しかし、ひきこもり解消に至ったケースはほとんどなく、支援も長期化しているのが現状であります。

また、親の健康面の不安も多く、こちらにつきましては地域包括支援センターや在宅介護支援センターの職員と協力、連携し、専門医療や介護サービスの利用も視野に、電話、訪問を重ねて支援しております。また、ひきこもりによる生活の乱れなどから病気が多少重症化して入院に至り、病院から退院後の生活について在宅では難しいなどの相談を受けることもあり、対応が困難になるケースも出てきております。

一方で、青年層のひきこもりの相談の場合は、ひきこもりの期間も短く、親も若く協力を得られやすいので、数回の訪問型支援により医療機関を受診したり就職につなげることができたりと、ひきこもりが改善するケースもございます。このようなことを踏まえ、早い段階で相談に結びつけられるよう、福祉課窓口での相談が可能であることを住民に話し、広く周知していくことが重要であると考えております。

さきの調査を受け、昨年6月に厚生労働省は、都道府県や指定都市に対し、ひきこもりの状態にある方やその家族からの相談を確実に受け止め、その背景となる多様な事情やそれぞれの心情に寄り添いながら支援を継続していくなど、当事者に対する丁寧な対応の徹底を改めて示されました。このことを受けて、福井県においては、各市町と協力しながら、ひきこもりに関する相談窓口が身近にあることの情報発信や、困難事例の検討会等を行い、職員の資質の向上に努めていくこととしております。

ひきこもりの原因は、経済的困窮のみならず、職場や仕事、家族、病気など様々な課題が複合的に絡み合っていることが多く、一概にこうすれば解決できるという方法はありません。こうした中、ひきこもりの支援には、議員ご指摘のとおり、これまでの枠を越えた教育、保健、福祉、医療などの専門機関が連携した、包括的な支援が必要となります。さらに、ひきこもりの解消のためには、地域社会において、専門機関の関わりの下、地域住民が出会い、お互いを知る場や、学び合う機会をつくり、住民同士が支え合う関係性を築くことが大切であります。

町といたしましては、ひきこもりに特化した専門的窓口を有する県をはじめ、関係機関、団体との連携を図りながら、支援のための体制強化と、個々の状況に合わせた、より丁寧な支援にこれまで以上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、国土強靱化地域計画についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、東日本大震災の教訓を踏まえ、国では平成25年12月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を制定し、この法律に基づき翌年の6月に策定された国土強靱化基本計画では、人命の保護が最大に図られること、国民の財産及び公共施設に係る被害が最小化されること、迅速に復旧・復興が進められることなどを基本目標として、これまでの防災・減災の範囲を超えた、強さとしなやかさを持った安全・安心な国土地域経済社会の構築に向けた国土強化を目指すこととしております。

また、地方における国土強靱化地域計画につきましては、市町村が任意で策定することとされております。この計画に盛り込むべき内容としては、国からガイドラインが示されており、起きてはならない最悪な事態を人命の保護、救助、救急活動等の迅速な実施、ライフラインの確保、経済活動の機能維持など、多岐にわたる項目について施策を定め、それぞれ数値目標と目標年次を明記することとなっております。現時点において、全国の市町村のうち策定済みが約6%、策定予定または検討中としている市町村が約84%であります。

一方、県内では福井市と敦賀市が既に策定済みであり、本町を含めた15市町が作業を進めているところでございます。近年の災害発生を見ますと、記憶に新しいところの本年7月の豪雨や、昨年の関東甲信越を襲った台風19号、平成30年7月豪雨など、命を脅かす大規模な災害が頻発、激甚化しております。本町といたしましては、計画の策定は、任意とはいえ町民の安全と安心、そして生命、財産をお守りするために重要な計画であることから、ぜひとも作成したいと考えております。

議員ご指摘のノウハウにつきましては、昨年度末であります。美浜町で行われた国による出前講座の際に担当者が参加し、ノウハウについてレクチャーを受けてまいりました。現在、各部門において、起きてはならない最悪の事態の洗い出し作業や、最悪の事態を回避、あるいは被害を最小化するために事前に備えるべき目標について、整理、検討しているところで、今後、地域防災計画など関連する各種計画と、順次すり合わせを行ってまいります。

一方で、国は今後の交付金事業等における事業採択の条件として、国土強靱化地域計画での位置づけや事業の目標、その効果を具体的に明記されていることを求めています。財源を確保するためにも、そして何より災害に強いまちづくりを進めるためにも、早急に対応したいと考えております。

なお、策定に当たりましては、国の国土強靱化基本計画や、福井県国土強靱化地域計画を踏まえ、本町防災会議などの関係機関からもご意見をいただきながら、本年度中の策定を目指します。

いずれにいたしましても、大切な町民の生命、財産を守るため、必要かつ実現可能な計画に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 本当にすてきなご答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

1番目のひきこもり問題については、当然個人のプライバシー保護の観点から、非常にデリケートな問題という認識をしております。しかしながら、その方たちは、どこかで心のよりどころを求めているのも事実ではないかなというふうに私は思います。それが地域住民であったり行政だと、これも個人的に思うところがあります。町長のご答弁のとおり、こうすれば解決できるという方法はないかもしれませんが、相談窓口が役場庁舎内に身近にあるとの情報発信、あるいは先ほどの答弁のとおり、県及び関係団体等の連携をぜひ図っていただきたいというふうに思います。

2番目の強靱化地域計画ですけれども、先般も坂井市を中心とした大きな地震がありました。福井大震災との関連性も言われておるところでございます。これもご答弁にあったとおりの、国の交付金事業において、事業採択の要件に、この地域計画が盛り込まれていることが、いわゆるセット、条件づけられている事業も増えてきているというふうに町長おっしゃったわけですが、これが一番大事なところではないかなというふうに思いますけれども、その国の財源確保のため、早期に策定をしていきたいという決意のほどをいただきましたので、それはそれで、ぜひ策定を早急にしていただいて、国から頂ける補助金なり助成金なりを頂くものは頂くという姿勢の下で、今後の行政をぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に、何か簡単でございますので、町長のコメントがありましたら承って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの木村議員から、激励とも言えるお言葉をいただきましたありがとうございます。これからも全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○12番（木村 繁君） 質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、11番、笠原秀樹君。

11番（笠原秀樹君） 登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をいたします。

初めに、かかるべくしてかかった人もいますが、不幸にしてコロナ感染された方々に、心からお見舞いを申し上げますとともに、この対策に理事者はじめ町職員の皆様が懸命に取り組んでおられることに、心から敬意を表したいと思えます。

それでは、現在、コロナ禍における「新しい生活様式」の中での学校はどうあるべきか、これからの町の対応についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの影響で、学校では今、長期休校による学習の遅れをどうするのかという課題に加え、感染防止対策にも神経をとがらせている日々が続いています。12日間の夏休みが終わり、8月20日から学校が始まりましたが、児童・生徒たちの登校状況、どうだったのでしょうか。先生方は従来に比べ、コロナ感染防止対策により増えた任務を、当然児童より先に出勤し、授業の準備や先生との情報共有、児童が登校すると体温、体調の確認、また密集にならないように気を配り、児童が使用する教材等の消毒作業、授業中でも気分の悪そうな子はいないかなど、今までにない日常であると聞いています。

児童・生徒たちも3か月半の休校で、その間に予定されていた行事ができなかったことにより、再開と同時に一度に何もかも行わなければならない事態もあり、先生方から見てもすごく疲れているという感じを持つそうでございます。

コロナ禍以前よりも学校を休む児童・生徒が多いと聞いていますが、町内の小・中学校ではどうでしょうか。また、休んだ生徒たちの原因は何か、調査されたことはありますか。コロナ禍で、どこの学校でも厳しい日常業務が続いていると思えますが、本町の現状について教育長にお尋ねをいたします。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

教育長（久保理恵子君） 登壇

○教育長（久保理恵子君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

短い夏休みが終わり、厳しい暑さの中、学校が始まり、感染症と熱中症の両対策を行いながら、3週間が過ぎました。現在、子供たちは元気に学校生活を送っています。欠席者はいますが、今年度は本人や家族に風邪症状などがある場合などは出席停止として対応し、欠席の扱いをしていません。

教育委員会では、毎日の子供たちの欠席・出席停止の状況を校務支援システム上で把握し、必要な場合は学校と連絡を取り、詳細を確認しております。

議員のご指摘のとおり、コロナ禍による学校の新しい生活様式は、教員や子供たちに様々な負担がかかっています。しかし、以前のように、以前と同じような学校生活に戻すことは難しく、気持ちを切り替えて、新しい生活様式を確実に定着

させることが重要です。

子供たちは元気に活動していますが、コロナ禍の中で不安や心配を抱えています。学校では常に子供たちの心身の状況に気を配り、過重負担にならぬよう休憩時間の延長や行事の精選、学習内容の重点化など、工夫しながら柔軟に対応しています。

学習の遅れにつきましても、今現在ほとんど取り戻しております。また、気がかりな事案につきましては、養護教諭やスクールカウンセラー、関係機関と連携し、早め早めの対応を心がけています。

本年度は3か月間の休校が始まり、これまで当たり前のように行われていた教育活動ができませんでした。今、子供たちが元気に登校し、日々の教育活動ができることに感謝し、この状態が継続できるよう感染対策を徹底してまいります。あわせて、子供たちの学びを継続する手段として、オンライン学習ができる環境を速やかに整えていく予定です。

今後も様々な制限のある学校生活ですが、子供たちが喜びや達成感を味わい、充実した学校生活を送れるよう、関係者の英知を結集して努力してまいります。

また、残念なことに、コロナ禍にある社会では、差別や誹謗中傷など人権に関わる重大な問題が起きています。このようなことで子供たちがつらい思いをすることのないよう、全力で守っていきます。そのために、日頃より思いやりのある温かい学級、学校づくりに努めることや、周囲の大人の努力と協力が欠かせません。今後も地域の皆さんとともに、子供たちの健康と安全を守り、健やかな成長を支えていきたいと考えております。

取りあえず、ここで一旦、笠原議員への答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

私も毎日児童・生徒の登校を見送りをしています。そのコロナ以前とコロナ後の子供たちの姿は、どこかやはり元気がないと。いつも、おはようございます、行ってらっしゃいと、こう言うんですが、おはようございますで返ってくる言葉が少なくなりました。やはり今までとは違うんだなど、そういう印象を強く持っています。

この子供たちを守る、今度先生方が、それ以上にまた大変だという強い思いを今持っていて、今日は資料を提示させていただきました。資料1と2を教育長、ご覧になっていると思いますが、1のほうは、学校で先生のスケジュール、そして2のほうは、おおい町の大島小学校の先生が急死されたという記事でございます。これらを基に、ある学校で校長先生と面談をさせていただきました。その内容につきましては、先生方の心のケアが急務であろうということを質問をさせていただきました後に、また申し上げさせていただきたいと思っております。

昨年の9月定例会で、私は教員の働き方改革について質問をいたしました。教育長の答弁で、本町では校務支援システムの導入、時間外留守番電話の設置、夏休みの学校閉鎖日の設定、会議や行事等の見直しを積極的に進めるとし、コロナ禍以前は改善されていたと思っております。しかし、現況はどうでしょう。

さきの質問の中にあるとおり、先生方のスケジュールは、休む時間がどこにあるのかと思われるほどになっています。教員が抱えているコロナに対するプレッシャーを子供たちには感じさせたくないから、コロナ感染で多くの制約がある中、先生たちは焦りやもどかしさと闘いながら、ここまでならできるんじゃないかと、ぎりぎりのラインを日々模索し続けています。本当にこのままでいいとは思われ

ません。

今こそ教員の心のケアが急務になっていると思います。教員は子供と接することが好きで仕事をされている人が多い。文部科学省は6月26日に教職員のメンタルヘルス対策の強化を求める通知を出しましたが、本町の対策はどうなっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） それでは、笠原議員のご質問の、教員の心のケアについてお答えいたします。

議員のご質問にもありますように、本町では教員の多忙化を解消するための、教員の働き方改革を進めてまいりました。校務支援システムの活用などにより、少しずつですがその成果も現れてきていたように思います。しかし、学校再開後は消毒作業や検温などの業務が増え、3密を避けるなど、常に感染予防に気をつけながら教育活動を行わなければならない、緊張感や疲労感が増しました。

このコロナ禍にあって、教員は、いつも明るく元気で子供たちにしっかり向き合うことがとても大事です。町では教員一人一人の勤務時間を把握し、本人の自己管理意識を高めるとともに、働きやすい職場づくりを推進しております。また、教育委員会主催の会議のオンライン化、報告文書の削減、行事の精選、柔軟な教育活動など、教員の業務を見直し、できるところから改善しております。

また、社会の変化に伴い、生徒指導上の問題も多様化、複雑化して、大変解決が困難になってきています。学校だけでは抱え込まないよう、教育委員会が積極的に関わり、関係機関と連携し、解決を図っています。毎年、全教員を対象にストレスチェックを実施していますが、昨年度の全体の分析結果によりますと、ストレス要因の上位は、プライベートの問題のほかに、複雑な生徒指導問題への対応や部活動の指導でした。このような結果も参考にしながら、多方面にわたって教員を支えていきたいと考えております。

今回のコロナ禍は、学校生活や教員の業務のありようを大きく変えてしまいましたが、今後も継続して多忙化の解消と業務の改善に取り組んでまいります。議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 今、答弁をいただきました。

世界で一番、日本の先生方が多忙なんだと言われているそうでございます。教育長は当然現場のご出身でございますが、その当時と今では、コロナ問題、コロナ禍の後は大変違うんでしょうが、今、校長先生等の話もさせて、お聞かせをいただいたんですが、この先生が、学校から帰ってきてつらいと言って、僅か5日間の後に亡くなったと。

教育現場は、助けてと言える職場環境から程遠い。私は、こんなことでは、こんなことは違うなと思いますが、その校長先生のお話を聞きますと、今、部活の支援なんかもいただいておりますが、9つ部活があったら、そこへ2人の支援員をいただいたとしても、当然足りません。ですから、校長先生も、こちらのほう、少し手伝ってもらえないかなという呼びかけを先生方にせざるを得ないと。そうすると、やはり真剣に考えて考えて、この胸の内にため込んでしまう先生が、こういう状況になるんだという、校長先生はおっしゃっていました。だから、校長としてこれ以上強くは求められないというのが現状であるということ、話を聞か

せていただきました。

1番の資料の、この先生のスケジュールにつきましても、これはもちろん本町の先生方のスケジュールではありませんが、本町の先生方はもっと早く学校へ行っておられると思います。しかし、当時これは、この当時は、用事があったから遅くなったのかもしれませんが、今は子供らが学校へ来るまでに、健康チェックカードというのを持ってくるらしいんですね。それ全部家で、ちゃんと体温やら状況をチェックしたカードを持ってくるらしいんですが、それらを玄関で一々チェックするのが先生なんですよ。

ですから、校長先生も、これだけ教員に、やはり負担をかけさせてはならないということで、なるべくならということで、家庭のご両親にも自覚を持たせてほしいなという要望も父兄にされている学校も、校長先生もおられるそうです。子供たちに、やはり言い聞かせてほしいということと言われる校長先生もおられます。

ですから、僕は、教育委員会に対策委員会と、コロナ禍でこれからの学校をどうするかと、対策委員会を設けていただいて、助言やあるいは相談に乗っていただける委員会が必要なんじゃないかなと思いますので、提案もさせていただきたいと思います。

それから、子供たちの不安を取り除き安心感を与える取組、それと授業計画を公開して、そして説明をすると。学校や家庭での学習方法の指導の仕方も、教育委員会としてしたらどうかと。それから、授業の進め方や評価の仕方を、また説明もする必要はあるんじゃないかという、自分ではそう思いますので、これもまた提案をさせていただきたいと思います。

時間もありませんので、まだまだ聞きたいことございますが、この間、学校の検討委員会、私と議長が入っていますんですが、その中で、小・中学校の現状と在り方についての説明会に出席をさせていただきました。それで、先生方はやはり、特に中学校の先生方は、クラブ活動が、クラブがある数に対して先生の教員の数が少ないと。これがやっぱり、4つのうち3つの学校の校長先生、そうおっしゃったんじゃないかなと思います。児童の数で先生方が決められているということを知っていますが、これはやっぱり根本的には、現状を打開するのは、先生の増員が必要じゃないかと、私は思います。

それで、ある学校では、大学のインターンを受け入れると。インターンを受け入れて、先生方の負担を少しでも少なくすると。また、ある学校では、もう消毒作業とかトイレの掃除とか、そういうようなのはもう全て外部に委託して、学校運営補助員、そういうような方を一人ずつつけて、対応している学校もあるということも聞いています。

こういう、いろいろ申し上げましたが、特にコロナ後、特にひどいんでしょうが、教職員の残業時間、80時間を超えるというのが57%に達していると。そのうち47%は、もう100時間を超えているというようなこともお聞きをしていますので、最後に教育長に一言お尋ねをいたします。教職員、先生方を増やすという考えは、全くありませんか、お尋ねをいたします。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） いろいろなご提案、ありがとうございます。また、教育現場を本当にご心配いただき、大変ありがたく思っております。また、根本的なことは、なかなか国との調整で難しいですが、町としてできることをこれからも積極的に取り組んでまいります。ありがとうございます。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） いろいろと答弁をいただきました。私も参考にさせていただきたいと思ひますし、これからも学校現場がこういう、今資料を提出させていただいたことのないように、越前町の小・中学校がすばらしい、子供たちが安心して学べる学校になっていただきたいと強くお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時5分から再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、傍聴者から手話通訳者を配置してほしい旨、依頼がありましたので、本日、議場内での手話通訳を許可します。

14番、吉村春男君。

14番（吉村春男君）登壇

○14番（吉村春男君） 今回の一般質問におかれましては、議長さんをはじめ議運の委員長さん、議運ですね、本来なら抽選で決めるんですけども、私の気ままに一番最終にしてくださいとお願いしたところ、快くお引受けしていただきまして、心から御礼申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

眼鏡かけてしゃべるんで、ちょっと曇るんで、時と場合によってはちょっとこう下げさせていただきますけれども、議員の皆さん、ご了承、また理事者もお願いをいたします。

まず1問目は、福祉行政の件ですけども、私は、福祉というのは奥が深くて、これでいいというような問題じゃないんですね。いろんな形で福祉に取り組んでまいりました。町長さんも、特にこの福祉については熱を入れていただきまして、県下でも、私ごとではございますけれども、県の福祉会、いろんな会議に出ましても、この越前町の福祉、また障害者のいろんな行事について話をしますと、そんなことが会長、できるんかいのというような声も聞きます。それは、事実やっぱり越前町の行政の中で、福祉行政の中で取り組んできていることと、また町長さんのご理解があつてのことだと私は喜んでおる次第でございます。

全ての人が安心して安全で生活ができる、そういったまちづくりが、この福祉が基本じゃないかと、私はそんなふうに思います。いろんな形で越前町内の行事を見ますと、特に体操、ラジオ体操とか、いろんなそういうお年寄りが安心して寄ってできるような体動き、それも聞いてみますと、やはり行政の中のそういった何というんですか、資格を持っている人たちが、熱心に指導していただくと、非常にありがたいんだということを聞きます。

だから、もう挙げると、その中側の話をしますと切りがないので、もう挙げませんけれども、今後もそういった行政の中で福祉に対して、町長、もうこれ私は、町長の人柄だと思うんです。大体みんな、返事したり分かったよと言っても、な

かなか実行しない。しかし内藤町長は、そういうことをお願いすると、私は大体100%実行していただいていると。うちの障害者、うちと、ちとおかしいんですけれども、町の身体障害者の中でも、そういうような話を私します。それが一般的な老人会とか高齢者とかの人たちに、こう伸びていくんだというふうに私は理解をしていますんで、今後ともそれに倍して福祉行政に力を入れていただきたいと思います。

昨今も、令和2年8月21日、第1回越前町手話言語条例検討委員会が実行しました。いろいろ聞いていますと、市では敦賀市とか武生市、鯖江とかと聞いていますけれども、福井県の町がつくところでは越前町が一番先ですね。このところ、ちょっと調べたんですけれども。そういう条例というのは、簡単にできるものじゃないもんだと私は思っていますけれども、そういった声全般、同僚議員がこのことを一般質問してそんなに時間もたさない、月日もたさないのに、この検討委員会を立ち上げたということは、私はやっぱり、どう言いますか、感銘したというか、よく第1回実行委員会を準備していただいたということに、感謝を申し上げます。

また、県へ行ってもそういう話をしました。ぜひとも越前町が先にやっていたければ、県下の町村も順次そういうような委員会が立ち上がるんじゃないかという、いい手本ですねというお言葉もいただきました。そういった中で、今後とも町長さんのそういった町民に対しての福祉の行政を、なお一層頑張ってもらいたいと、そんなふうに思います。

私も年齢が行っていますけれども、町長さんも私よりも一回り若いんですからね、それでもやっぱり福祉というのは、あんまり若い者には分かりませんが、ちょっと年齢行った人には、もう心にしみる温かさが出てくるような、そんな気がするんですね。今、私こうして質問している間に、おぎゃあと生まれた子供、それから今日誕生日の100歳のお年寄り、上下ありますけれども、中間ありますけれども、そういった全町民のために、ぜひとも今後、温かい心の籠もった思いやりのある福祉行政をお願いしたいと思います。その点について、町長さんのご意見もお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、吉村議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、福祉行政についてでございますが、地方自治体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本に、自主的かつ総合的に政策を実施することでございます。言い換えれば、町民の皆様が日々の生活を幸せに営むことができるようにすることであり、現在、町が取り組んでいる全ての施策が、福祉の増進につながっていると思っております。

中でも、子供や高齢者、子育て世帯、障害のある方など、何らかの支援を必要とする方々に対しましては、それぞれの目線に立った、きめ細やかな福祉サービスを提供してまいりました。障害のある方に対しましては、ご本人やそのご家族に対しまして、障害の状況等に応じたサービスに結びつけられるよう、相談機能の強化を図っております。また、公共施設のバリアフリー化やハートフル専用駐車場の設置など、障害の有無にかかわらず、誰もが利用しやすい施設整備を進めてまいりました。さらに、本年度には、町民が手話を言語として認識し、普及することを目指し、県内の町では初めてとなる、手話言語条例の制定に向けた検討を始めているところでございます。

高齢者に対しましては、民生・児童委員や区長、福祉推進委員の皆様とともに、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の皆様で支え見守っていくネットワークを構築してまいりました。また、一日でも長く健康で暮らしていただけるよう、社会福祉法人などと連携しながら、ふれあいサロンやいきいき教室などを開催するとともに、老人クラブをはじめとする高齢者団体の活動に対しましても支援を行ってまいりました。

児童福祉の面では、保育施設や児童厚生施設を整備するとともに、一時預かり保育や障害児保育などの保育サービスを実施し、保育環境の充実を図ってまいりました。また、平成30年度には組織改革を行い、子育て世代が出産から育児までを安心して行えるよう、子育て世代包括支援センターを開設し、出産や子育てに不安を抱えるお母さん方への支援体制を強化してまいりました。

しかし、近年は少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、近隣における人間関係が希薄になり、様々な社会的ストレスを抱える方が増えてきております。特に、何らかの支援が必要な人々にとりまして、このことは一層深刻であり、このような状況が子育て不安、家庭内での虐待、不登校やひきこもり、フリーターや少年の非行、犯罪など、様々な社会的問題の原因となっております。

このような中、本町におきましては、平成29年に策定しました第3次越前町地域福祉計画に掲げる、「思いやり、誰もが安心して住めるまち」を目指して、全ての町民がこの越前町の地で引き続き健康で安心して暮らせるよう、当事者の思いに寄り添いながら、限られた財源の中ではございますが、真に必要なとされる福祉サービスをさらに充実するとともに、様々な主体の協力により、共に支え合う仕組みを築き、着実に実践してまいりたいと考えております。

○議長（青柳良彦君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） 非常にご丁寧にご答弁をいただきましてありがとうございます。

私も大分福祉には、こういろいろと、顔を突っ込むというとおかしいんですけども、いろいろなところに行っていますけれども、こんなに細かくご答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひともそれをまた続けてほしいと、こんなふうに思います。

再質問ではないんですけども、一つ町長にお願いしたいのは、この第1回の手話言語条例のことが、このろうえという新聞に、早速出ているんです。町長さん、議長、いいですかね、ちょっと書類渡して。

○議長（青柳良彦君） どうぞ。

○14番（吉村春男君） それで、再質問じゃないんですけども、この条例をぜひとも町長の任期中、年度内に実行できるように、切にひとつお願いをしたいと思います。今日は傍聴している人たちも、人たちと言ったらおかしいですけども、さんも、それにご期待をして傍聴に来ていると思いますので、町長の決断をひとつお聞かせください。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 手話言語条例の制定時期についてのご質問でございます。

6月議会定例会において、条例制定に向けた検討会の開催に係る経費のご承認をいただきましたので、同月24日に越前町手話言語条例検討委員会設置要綱を制定し、先月21日に第1回目の検討委員会を開催いたしました。

今後のスケジュールについてでございますが、年内に検討委員会を2回程度開催

し、年明けには検討結果のご報告をいただき、その結果を基に条例案を作成し、令和3年3月の議会定例会に上程させていただきたいと考えております。

この条例は、手話が言語であることの町民への理解促進と、手話の普及のための方向性を示す理念条例でございますので、当事者や関係者の思いが十分に反映されるよう、議論を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） ありがとうございます。私もほっと安心したところでございます。

どうか各関係者の方々に、ぜひとも見せられるようになるんですけども、職員さんもちょっと頑張って、町長さんの3月に間に合うようにご努力をしていただければ幸いです。よろしく願いいたします、ありがとうございました。

続いて、2問目、ちょっとこれ、一問一答式になるんで、続いて令和3年3月、任期がもう来るんですね、町長さんの。もちろん議員も来ますけれども。それに対して、令和3年3月で2期8年が満了となるこの間、精力的に町に取り組み、実績を上げられてきたと思うが、次期町長選への立候補の意向について、ちょっとお伺いをいたします。

こうやって、私言っていますとですね、今現在町長さんが約8年間、まだ6か月ありますけれども、いろんな事業、本当に町民に必要な、また私たちに必要な事業をやっていただきました。例えば、一番情報の世界で、織田地区のケーブルテレビ、また子育ての包括センターの設置、朝日地区総合保育所、本当に待ちに待ったこういった事業を実施し、実行されました。また朝日児童センター建設事業、その中にまた、福井しあわせ元気国体の事業、いろんな形で町長さんの任期中にやってまいりました。

特に人工芝ホッケー場の張替え工事なんかは、私たち、大会のときに行きますと、県外から見えた中学生の女の子たちが、わーって歓声を上げているんです。それで、何、何かあったのと言ったら、こんなにすばらしいホッケー場で試合ができるなんて夢にも思わなかったと。福井県越前町と聞いていましたけれども、それは東京とか、それはやっぱりそうですよね、東京とか、そういう大きい都市のイメージがあったんだと思います。そういったことをやっていただいて、今ではもう全国では、全国的にホッケーと言えば越前町という、そういう名前も出ています。

学校給食センター、企業融資、最後に新庁舎が出来上がります。さっきも町長さんの答弁の中にありましたけれども、この駐車場、これを言うんですね、越前町はなぜ障害者の駐車場とか、本当に車椅子とか、障害者が使いやすい一番いい場所に、堂々と余裕を持った駐車場ができています。よくもそんなことをできるんですねと、よく聞かれます。それは僕、やっぱり町長さんの人柄と思い、思う心の一つの表れだと、こんなふうに思います。

私はいつも、思いやりという言葉を使うんです。障害者の方たちにも、思いやりという言葉は、お互いに思いやりましょうと。障害者の方が2歩来たら私たちが3歩前に出ましょうと、そういったようなことを僕はしょっちゅう言うんですけども、そういった形でご理解していただいているんだと、だからそういうすばらしい駐車場ができるんだということでございます。

そこで、町長、今回の、来年の3月の選挙は立候補なさるのか、なさらんのか。これが今日の私のメインでございますので、決意をひとつ述べていただきたいと思います。

思います。これはどうか正面でお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、次に、次期町長選挙への立候補についてお尋ねをいただきました。ありがとうございます。私ごとでございますが、いろいろと答弁をさせていただきます。

立候補の意思の前に、少しこれまでの形をご説明とさせていただきたいというふうに思います。

平成25年3月13日、町長に就任し、既に7年半が経過いたしました。月日のたつのは早いもので、振り返れば、何と早く過ぎ去ったのかと思うところでございます。

正直なところ、1期目は無我夢中に過ごし、課題の整理に随分と時間を費やした記憶がございます。そして、2期目に入り、整理をした課題、特に合併後の懸案事項の解決に向けて奔走いたしました。いまだ解決に至っていない案件もございます。

議員からは、2期目の任期中の事業、特にハード事業等について、るる上げていただきました。ありがとうございます。今は結果としてご報告できますが、そこに至る過程では、議員さん方との議論があり、結果はその結晶であり、私個人としては深く感謝しております。決して私一人が取り組んだものではなく、議員さん方をはじめ町民の皆さん方の強いご支援があったからこそと思っております。そして、職員の協力が実現に結びついたものと考えています。

この7年半を振り返り、これまで行政を推進する上で、私の行政運営の指針に据えてきた考えの中で、日増しに膨らんできたものがございます。それは、子供たちの笑顔でございます。

行政が行う事業は、全て起因となるものがございます。どこかにそのよりどころを求めるとするならば、私は子供たちにその原点を求めようと思いました。越前町のリーダーとして、この事業は子供たちの未来、笑顔につながるものかどうかを検討し、取捨選択してまいりました。こじつけだと言われるかもしれませんが、このことは私が就任して以降の越前町の政策や事業を見ていただければお分かりいただけると思います。

子供たちの笑顔を絶やさないためには、ご両親の生活環境を整備すること、あるいは家庭環境を整えること、地域を元気にし、つながりを深めること、つまり衣食住の安定を図ることが肝要であり、身近なことから道路の整備や災害の未然防止対策、あるいは今回のコロナ対策など、町の全ての事業に結びついていきます。子供たちのご両親をはじめ、おじいちゃん、おばあちゃんなどのご親族が、笑顔で子供さんに接することができる状況を提供したいと思っております。

さて、議員さんから冒頭に、福祉についてのご質問がございました。私たちが実施している事業は、全て住民の福祉の向上につなげていかなければなりません。もちろん弱者と言われる方々に寄り添うことは行政の根幹であることは、今さら申し上げるまでもございません。その中で、私はその原点を子供たちの笑顔に求めました。行政が行う全ての事業、政策は、すべからく子供たちを熱心に捉えることから派生するものとして考えております。当然、町が実施しております事業は、直接子供さんがいない家庭においても同じであり、その効果は平等に享受できるものと思っております。結果として、町民の皆さんが日々の生活において幸せを感じていただき、家庭が、あるいは地域が、そして越前町が元気であり、安全・安

心で生活できる町を築いていくことが、行政の責務であると強く思っています。

現在、越前町は、人口減少の速度や基幹産業の基礎体力、加えてインフラの整備や財政基盤に多くの課題が山積しております。このような中で、合併後の最大の課題でありました新庁舎の建設が進んでおります。私は、この事業の完成が、ハード面での事業の一区切りだと思っております。しかし、まだソフト面での課題がございます。その中でも、最もデリケートで町民の皆さん方の関心が非常に高いものとして、小・中学校の在り方があります。今、検討委員会で協議をお願いしていますが、現状を見る限り、何とか子供たちの教育環境をぜひとも整えたいと強く思っており、何としても成し遂げたいと考えております。

これまでの任期中の事業、政策について、町民の皆さんからどのような評価をいただけるか分かりませんが、これまで全身全霊を傾けて取り組んだつもりでおります。個々の事業にはあえて触れませんが、成果が道半ばなものもあれば、評価をいただいたものもがございます。一方で、今は新型コロナウイルス感染症との戦いの真ただ中でございます。議員の皆様はじめ町民の皆様に、ご心配とご不自由をおかけしております。私は、これまでの日常生活を一日も早く取り戻すために、これからも新型コロナウイルス感染症の早期の終息を願い、喫緊の対策に全力で立ち向かって、町民の皆様への安全・安心につなげたいと強く思っております。

そのような中でございますが、吉村議員から、来る町長選挙への立候補の意思をお尋ねいただきました。今、コロナ禍の中、私ごとを申し上げることは不謹慎とのご批判を招くかもしれませんが、私といたしましては、町民の皆様方のご支持、ご支援をいただけるのであれば、いま一度初心に立ち返り、これまでの経験を最大限に生かしながら、三たび町政を担ってまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、これまで以上のご支援をぜひとも賜りますようお願い申し上げます。吉村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） 町長の決意を聞きました。まだ6か月ほどありますけれども、体に十分ご留意をなされまして、残された6か月も十分町民のため、また越前町のために頑張っていたきたいと、こんなふうをお願いいたします。どうもありがとうございました。

これで終わります。

○議長（青柳良彦君） これで吉村春男君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、13時ちょうどから全員協議会を開催いたしますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

散会 午前11時44分